

作成要領・要綱

消防組織における マスタープラン及び 人材育成基本計画

計画期間 5年・10年・15年・20年



〇〇市消防本部 総務課

令和8年9月



目 次



第1部 マスタープラン

- 1 計画の目的と位置付け
- 2 計画期間の構成
- 3 作成手順（要領）
- 4 マスタープラン策定要綱



第2部 人材育成基本計画

- 5 計画の目的と目指す職員像
- 6 育成体系と育成手法
- 7 作成手順（要領）
- 8 人材育成基本計画策定要綱



第3部 運用

- 9 両計画の連動と進行管理
- 10 スケジュールとチェック表

第1部

マスタープラン



災害の大規模化・多様化や人口減少に対応するため、20年先を見据えて消防力を計画的に整備する「羅針盤」です。



1 目的・位置付け

計画の目的と位置付け

目的

長期的な視点で消防力を計画的に整備し、住民の安全・安心を将来にわたり確保する

総合計画（上位計画）



消防マスタープラン



人材育成基本計画
各分野の実施計画

踏まえる計画・基準

- 消防力の整備指針
- 地域防災計画
- 消防広域化・連携の計画
- 公共施設等総合管理計画

上位計画と整合させ、関連計画と連携させることが重要



2 計画期間

計画期間の構成



入れ子構造とローリング

- 長い計画ほど「方向性」を、短い計画ほど「具体的な事業」を定める
- 5年ごとに下位計画を更新し、上位計画との整合を保つ
- 実施計画は毎年度見直す（ローリング方式）



2 計画期間

各計画の役割と見直し



20年 長期ビジョン

基本理念と目指す将来像

見直し：10年ごと



15年 長期構想

署所配置・庁舎更新・広域化の骨格

見直し：5年ごと



10年 基本計画

施策体系と目標指標（KPI）

見直し：5年目に中間見直し



5年 実施計画

具体的な事業・年次計画・事業費

見直し：毎年度（ローリング）



3 作成手順

作成手順（要領）①

1

策定体制の整備

策定委員会・作業部会を設置



2

現状分析

統計・職員調査・住民アンケート



3

将来予測

人口・災害リスク・消防需要を推計



4

課題の抽出

SWOT分析等で課題を整理



5

基本理念・将来像の設定

20年後の目指す姿を描く



3 作成手順

作成手順（要領）②

6

施策体系と目標指標

施策の柱とKPIを設定



7

事業計画・財政計画

事業の優先順位と財源を確保



8

意見聴取

パブリックコメント・議会説明



9

決定・公表

ホームページ等で公表



10

進捗管理

PDCAで毎年度評価・見直し



3 作成手順

現状分析・将来予測の視点



人口動態

高齢化・人口減少



災害リスク

地震・風水害・火災



救急需要

出動件数の推移



施設・車両

老朽化と更新時期



職員構成

年齢構成・退職者数



財政状況

財源と維持費

データに基づき、客観的に課題を把握する



3 作成手順

施策体系（8本の柱の例）



1 警防・救助
体制の強化



2 救急体制の
充実



3 火災予防の
推進



4 施設・車両の
計画的整備



5 通信指令・
DXの推進



6 人材育成・
組織力の強化



7 地域防災力
（消防団）



8 広域連携・
受援体制

柱6を具体化したものが人材育成基本計画



3 作成手順

目標指標（KPI）の設定例

分野	指標の例	方向
救急	救急隊の現場到着時間	短縮
救急	心肺停止傷病者の1か月後生存率	向上
予防	住宅用火災警報器の設置率	向上
予防	火災件数・死傷者数	減少
人材	救急救命士の運用率	向上
地域	消防団員の充足率	向上



現状値を基準に、測定可能で達成可能な目標値を設定する



4 要綱（例）

マスタープラン策定要綱 ①

〇〇市消防マスタープラン策定要綱

第1条（目的）

この要綱は、消防マスタープラン（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を定める。

第2条（計画の構成）

計画は、長期ビジョン（20年）、長期構想（15年）、基本計画（10年）及び実施計画（5年）で構成する。

第3条（策定委員会）

計画を策定するため、消防長を委員長とする策定委員会を置く。

第4条（作業部会）

委員会の下に、各課の職員で構成する作業部会を置く。



ポイント

要綱は内部規程として、消防長の決裁により制定する



4 要綱（例）

マスタープラン策定要綱 ②

第5条（意見の聴取）

委員会は、学識経験者、住民及び職員の意見を聴くものとする。

第6条（計画の決定・公表）

消防長は、計画を決定したときは、速やかに公表する。

第7条（進行管理）

毎年度、実施状況を点検・評価し、その結果を公表する。

第8条（見直し）

社会情勢の変化等に応じ、計画を見直すものとする。

附 則

この要綱は、令和○年○月○日から施行する。



ポイント

委員会の運営等の細目は、別に要領で定める

第2部

人材育成基本計画



組織力の源泉は「人」です。職員一人ひとりの能力を、採用から幹部まで計画的・体系的に育てる計画です。



5 目的・背景

計画の目的と背景

目的

職員の能力を計画的に育成し、消防サービスの質を高める

背景となる課題



ベテランの大量退職と技術継承



災害の多様化・高度化



女性職員の活躍推進



働き方改革・ハラスメント防止

根拠・参考

総務省「人材育成・確保基本方針策定指針」（令和5年12月）、消防学校の教育訓練の基準



5 職員像

目指す職員像



使命感

住民の生命・財産を守る
強い使命感



専門性

高度な知識と技術を持つ
プロ



協働力

チームで成果を上げる力



変革力

課題に挑み改善する力

計画期間は10年（5年で中間見直し）とし、マスタープランと合わせる



6 育成体系

階層別の育成体系

幹部 消防監以上
組織経営・危機管理

上級 司令・司令長
組織運営・人材育成

中級 司令補
現場指揮・後輩指導

初級 副士長・士長
実務能力の確立

新任 消防士
基礎知識・技術の習得

階層ごとに求められる能力を明確にし、昇任前研修等で計画的に育成する



6 育成手法

育成手法の3本柱



OJT（職場研修）

指導担当者による実践指導



Off-JT（職場外研修）

消防学校・消防大学校・外部研修



自己啓発

資格取得・通信教育の支援



人事制度と連携して支える

人事評価・ジョブローテーション・キャリア面談



6 育成体系

専門分野別の育成



救急

救急救命士・指導救命士の養成



救助

高度な救助技術の習得



予防

予防技術資格者・査察能力



警防・指揮

指揮能力・図上訓練



通信指令

指令技術・口頭指導



DX

デジタル技術の活用

資格取得計画と配置計画を連動させ、専門人材を計画的に確保する



7 作成手順

作成手順（要領）

1

現状把握

職員構成・資格・意識
調査

2

職員像の設定

組織の理念から目指す
姿を導く

3

必要能力の明確化

階層・分野別の能力マ
ップ

4

育成施策の策定

年次研修計画を作成

5

周知・意見反映

職員説明会・意見募集

6

評価・見直し

研修効果を測定し改善

順序：1→2（右）→3（次段左）…の順に進める



7 作成手順

重点的な取組（例）



技術継承

ベテランの技術を映像・マニュアル化



女性活躍

施設整備とキャリア形成の支援



ハラスメント防止

相談窓口の設置と研修



健康管理

メンタルヘルス・惨事ストレス対策



DX人材

デジタル研修と専門人材の育成



8 要綱（例）

人材育成基本計画策定要綱 ①

〇〇市消防職員人材育成基本計画策定要綱

第1条（目的）

この要綱は、消防職員の計画的な育成に関し、必要な事項を定める。

第2条（定義）

人材育成とは、OJT、Off-JT及び自己啓発により、職員の能力を高めることをいう。

第3条（計画期間）

計画期間は10年とし、5年ごとに見直す。

第4条（目指す職員像）

計画には、目指す職員像及び階層別・分野別の育成方針を定める。



ポイント

研修実施計画は毎年度作成し、全職員に周知する



8 要綱（例）

人材育成基本計画策定要綱 ②

第5条（推進体制）

計画を推進するため、人材育成推進委員会を置く。

第6条（研修実施計画）

消防長は、毎年度、研修実施計画を定める。

第7条（評価）

研修の効果及び計画の達成状況を毎年度評価する。

第8条（補則）

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は消防長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和○年○月○日から施行する。



ポイント

研修実施要領・指導担当者制度要領なども併せて整備する

第3部

運 用



計画は「作って終わり」ではありません。両計画を連動させ、PDCAサイクルで毎年度点検・改善します。



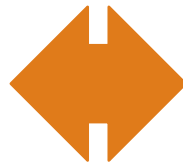
9 連動

両計画の連動



マスタープラン

20年ビジョン
15年構想
10年基本計画
5年実施計画



人材育成 基本計画

10年計画
(5年で見直し)
年次研修計画



マスタープランの施策「人材育成」を具体化する



計画期間・見直し時期をそろえる

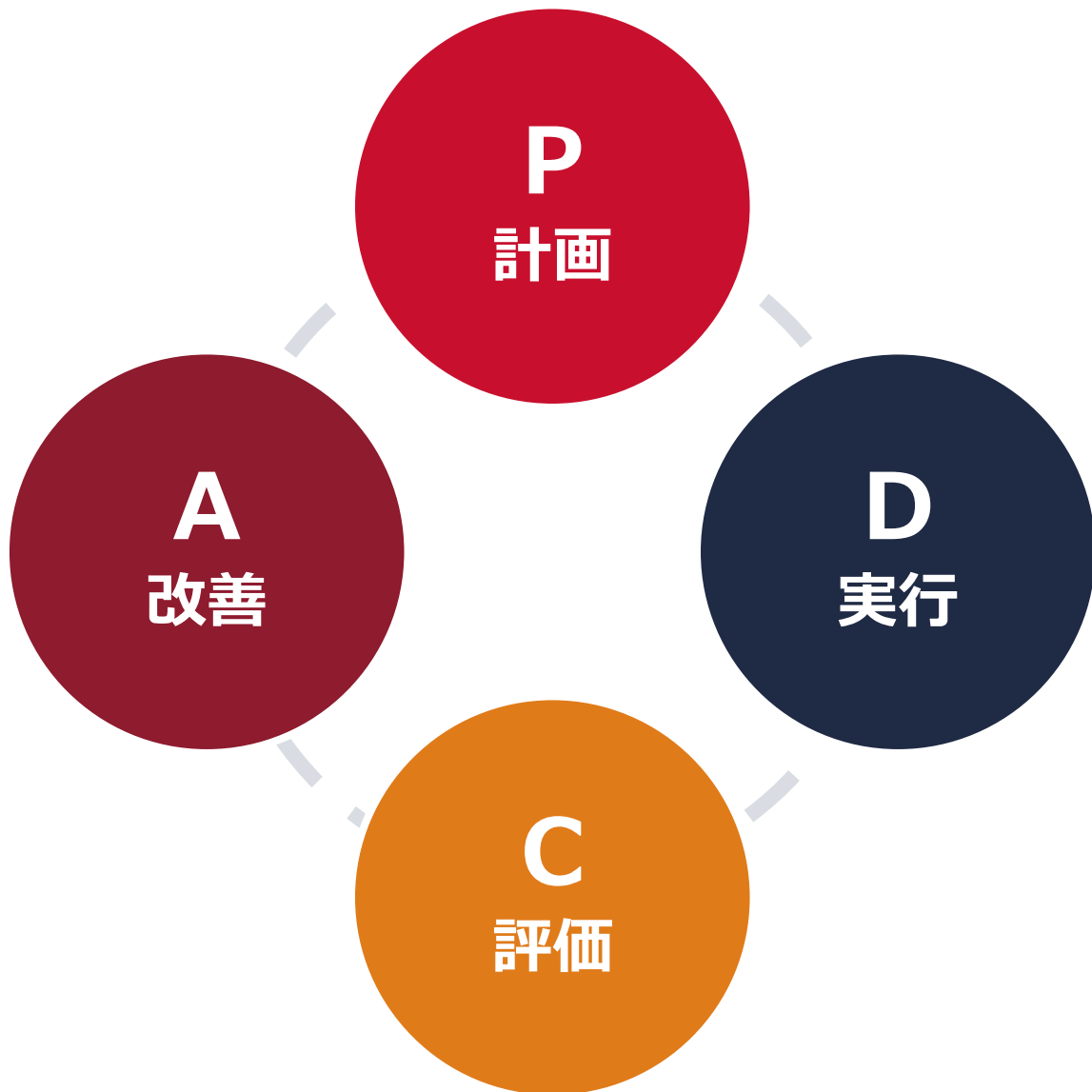


KPI（資格者数など）を共有する



9 進行管理

進行管理（PDCAサイクル）



P：実施計画の策定

D：事業・研修の実施

C：KPIで毎年度評価

A：計画の見直し

外部委員の評価を受け、結果を公表



10 スケジュール

策定スケジュール（例）

4～5月



策定体制の整備・基礎調査

6～8月



現状分析・課題の抽出

9～11月



素案作成・委員会審議

12～1月



パブリックコメント

2～3月



最終案の決定・公表

標準的な策定期間は約1年（大規模な改定は2年）



10 チェック

策定チェックリスト

- ☐ 上位計画（総合計画）と整合しているか
- ☐ 消防力の整備指針を踏まえているか
- ☐ 5・10・15・20年の役割が明確か
- ☐ 目標指標（KPI）は測定可能か
- ☐ 財政計画の裏付けがあるか
- ☐ 人材育成計画と連動しているか
- ☐ 職員・住民の意見を反映したか
- ☐ 進行管理の方法を定めたか





まとめ



長期の視点

20年先の将来像から逆算して計画する



人への投資

人材育成を消防力整備の柱に据える



継続的な改善

PDCAで毎年度見直し、計画を生かす

